

はばたけ翼

株式会社オール
プロジェクト発行
君津市人見3-6-19
9月 1日
(土曜日)
第29号

平成三十年度介護保険法改正

③

地域共生社会の

実現に向けた取組の推進

平成三十年四月より新しい介護保険法の下で現場が動き始めている。今回は「③地域共生社会の実現に向けた取組の推進」について考えてみたい。

共生型と言え、1993年(平成5年)に、富山赤十字病院を退職した看護師3人が立ち上げた「民営デイケアハウスこのゆびとーまれ」が有名である。その中の一人、惣万佳代子さんは病院看護師として限界を感じ(医療現場では、何度高齢者の命を助けても、最後の場面で「家に帰りたい」「畳の上で死にたい」と泣く場面

つばさグループ
株式会社オールプロジェクト
社会福祉法人 志真会

が多々あった)、「このゆびとーまれ」を設立している。惣万佳代子さんの考える「赤ちゃんからお年よりまで、障害があってもなくても一緒にケアする活動」と、「縦割りの壁を打ち破った行政の柔軟な補助金の出し方」を富山型デイサービスと

3. 地域共生社会の実現に向けた取組の推進

「我が事・丸ごと」の地域作り・包括的な支援体制の整備

- 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定**
地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握及び②関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記。
- この理念を実現するため、市町村が以下の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定**
○ 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
○ 住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制(※)
(※) 例として、福祉協議会、国民生活センター、地域包括ケアセンター、福祉支援事業所、地域子育て支援拠点、利用支援事業所、社会福祉協議会、NPO法人等
○ 主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制
- 地域福祉計画の充実**
○ 市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置づける。(都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様。)

※法律の公布後3年を目途として、20年以内を全面的に整備するための方針について検討を加え、必要のあると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる旨の附則を置く。

新たに共生型サービスを位置づけ

○ 高齢者と障害児者が同一の事業所でサービスを受けやすくなるため、介護保険と障害福祉両方の制度に**新たに共生型サービスを位置づける**。(指定基準等は、平成30年度介護報酬改定及び障害福祉サービス等報酬改定時に検討)

呼ぶようになり、国内の福祉関係者の共感を呼び、「共生型」として全国へ広まったのである。この取り組みを制度の一つとしたのが、今回の改正の趣旨である。

この思想を福祉現場にあてはめると、障害サービスを長年活用して、自宅や施設で暮らしてきた方が、六五歳を迎えた途端に「介護保険優先の原則」に乗せられて、一方的に使い慣れたサービス事業所から離れる事になることを防ぐことができる。つまり今まで利用してきた障害者サービス事業所において、介護保険サービスを受けることが出来るというのが、共生型の利点である。もちろん、高齢者の通所介護事業所に障害者も通えるようになるので、相互乗り入れ的なイメージの方が正しい姿であり、そこに児童のサービスを横たしできれば、まさに富山型であり理想の制度と言える。具体的に言えば「放課後デイサービス」と「保育園」と「学童保育」と「高齢者通所介護」が定員と人員、設備基準だけ守れば受け入れ可能

なり、社会的弱者というくくりを超えて共に生きる場所が創造される。私も現在の職場に自分の子どもを連れてきていたし、今でも職員の子ども達がデイサービスで過ごす姿がある。

時折、そんな事をして良いのか？と外部から聞かれるが、私は「何の問題もなく、むしろ望ましい在り方だから、会社として積極的に進める」と答えている。一方、共生型には別の心配がある。介護保険の二号被保険者は四〇歳以上である。その理由は若年性アルツハイマーの発症が四〇歳以上だからだ。しかし、すでに四〇歳からの保険料徴収では介護保険財政は維持できない。そこで障害と介護を一つの制度にして、二〇歳から保険料を徴収するアイデアが出てきた。私達は明日、障害者になる可能性があるから、二〇歳になったら保険料を納めてください！という論理は怖いほど筋が通っている。(続)

第十三回つばさ祭り

高山 史也

平成三十年十月七日(日)特別養護老人ホーム夢の郷において第十三回つばさ祭りが開催された。

例年の開催時期より約一か月程遅めの日程であり直前まで台風の予報が出ており、職員を悩ませている。しかし当日は開宴した十一時頃はまだ強めの風であったが次第におさま

り、お昼過ぎより快晴となる。その後閉宴の十五時までとても良い陽気であり、中庭への日差しも夏の暑さを思い出させる様なものであった。

十一時の開宴を皮切りに志真会柔道塾・学童の子ども達の演目で会場を賑わせている。柔道塾の演舞は昨年も行なっているが、普段夜遅い時間まで練習をされていることもあり迫力や目を見張るものがあった。学童の子ども達は歌を披露してくれており、一生懸命歌っている姿に和やかな気分になり来苑されている方々の笑顔も多く見られた。

続いて、湘南シルバレーイスターズ(ハワイアンバンド)らによる演奏が披露される。

南国を思わせる演奏や歌声・踊りに会場は終始ゆったりとした気分にも包まれていた。お昼時を挟み、木更津高校音楽部、木更津東校ダンス部、君津商業高校吹奏楽部と地域の学校の学生さんによる演目が披露されている。

木更津高校と君津商業高校の演目は合奏された曲が異なり、会場は各々の演奏のメロディによつてリズムを取られたり口ずさまれている方々を見ることができた。木更津東校のダンス部は今回初めての参加となったが、前もって会場の下見に来ていたり演目によって衣装を替えていたり凝っており、学生さんの踊りを目を丸くして観覧されている方もいた。

最後に、若紗流家元 畔上加代子先生らによる日本舞踊が披露された。洗練された舞踊は正に芸術であり会場は見惚れ、観覧されている方も参加ができる様な演目をして下さり会場内は一体感や笑顔に包まれていた。

また、会場外では同時刻に郡春日神社保存会の方々が祭ばやしを披露されており会場を後にされる方々を見送るように小気味よい太鼓の音を響かせていた。

演目以外には、【海苔とお茶の専門店カネス】や陶芸作品・ご利用者様作品、スカーフ等の販売他、盆栽展示・山野草無料配布、生活協同組合(コープみらい)の抽選会、福祉車両や消防車・救急車展示も行われている。模擬店として飲食物も多数販売しており、中でも【焼きそば】はとても好評で行列ができていた。

「夢の差児童クラブは開設三年目を迎えました。」

林 智恵美

夢の郷児童クラブは、平成二十八年四月一日に放課後児童健全育成事業所(学童クラブ)として、夢の郷で事業を開始しました。

クラブでは、小学校一年生から六年生までの児童を放課後お預かりしています。高齢者施設の中に設置された事業所としての特徴を生かし、餅つき大会、夏祭り、運動会など、施設のご利用者様と一緒に楽しめる行事に取り組んでいます。核家族で生活する子供達にとって、様々な世代の大人と関わることで沢山の事を学んでいきます。そして子供達は、毎日沢山の笑顔と元気を施設に持ち帰ってきます。

